



飲食店等への制限が緩和されます

埼玉県「ワクチン・検査パッケージ制度」の御案内

「ワクチン・検査パッケージ」とは？」

来店者のワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認することにより、飲食店等の人数制限やカラオケ設備の提供制限が緩和されます。

ワクチン・検査パッケージの適用を受けるためには、あらかじめ県に登録する必要があります。詳しくは裏面をご覧ください。

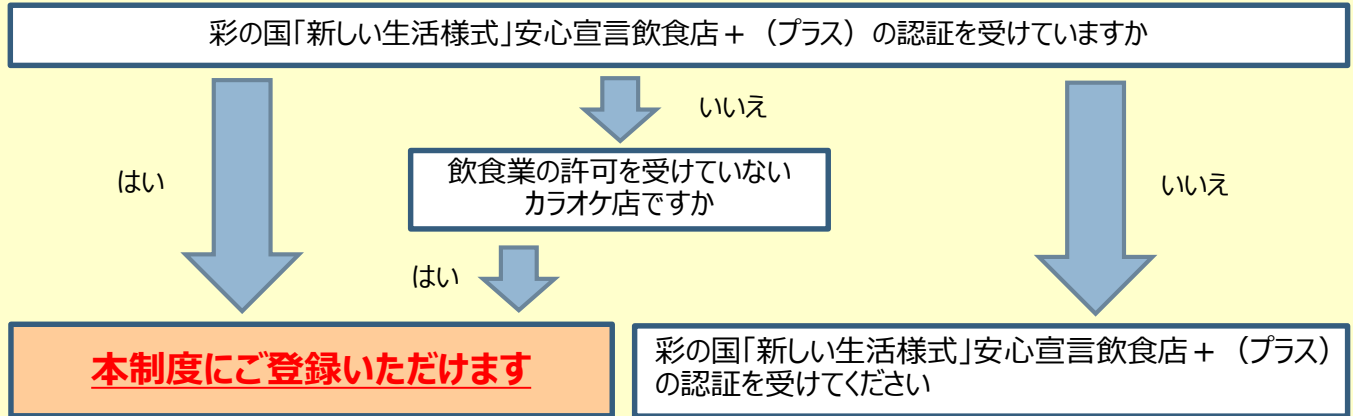
宴会の場やカラオケ設備を提供する事業者の方にメリットの大きい制度です。

対象事業者

- (1) 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証店
- (2) 飲食業の許可を受けていないカラオケ店



(参考：フローチャート)



認証・登録のメリット

区分 区域	認証有・登録無	認証有・登録有
	緊急事態措置区域	21時までの時短要請・酒提供可 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避を要請 カラオケ設備の提供不可
重点措置区域	21時までの時短要請・酒提供可 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避を要請	21時までの時短要請・酒提供可 又は 時短要請なし・酒提供可* * 感染状況に応じ県が要請 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能
上記以外の区域 ※ 感染拡大の傾向が見られる場合	原則として制限なし ※ 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避を要請	原則として制限なし ※ 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能

感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、国・県の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、強い行動制限を要請することがあります。

登録店に実施していただくこと

ワクチン・検査パッケージを適用する際には、来店者全員のワクチン接種歴や検査結果の陰性を確認し、身分証明書等により本人確認を行ってください。

また、認証店としてアクリル板等の設置（又は座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底など感染防止対策を引き続き徹底してください。

- ※ 登録店は、抗原定性検査の検査事業者にも登録が可能です。
詳細は、こちらの特設ホームページでご確認ください。
<https://www.teletama.jp/pcrkensatoumuryou-saitama/>



PCR検査等無料化に関するご案内
ホームページ

登録の方法

- ① ワクチン・検査パッケージ登録電子申請入口（埼玉県電子申請・届出サービス）から申請

令和3年12月22日（水）9時から受付開始

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/vt-package.html>

- ※ 電子申請システムが利用困難な場合は、ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送してください。
(送付先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県産業労働部経済対策担当 宛て



ワクチン・検査パッケージ
県ホームページ

- ② 要件を満たした事業者に対し、登録通知書及びステッカーを送付します。

- ※ ステッカーは、外から見える位置に掲示してください

- ③ 登録した店舗を県ホームページに掲載します。

お問い合わせ及び県ホームページ

【お問合せは 埼玉県中小企業等支援相談窓口 まで】

電話：0570-000-678（平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00）

【県ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/vt-package.html>

※詳細は、こちらのホームページでご確認ください。



ワクチン・検査パッケージ
県ホームページ

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）認証

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）認証の詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-insyokutenplus.html>

県内事業者向けLINE公式アカウントのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内事業者の皆様向けに、県ではLINE公式アカウント「埼玉県_事業者支援情報」を開設しました。

各種支援金をはじめとする支援情報を幅広く配信しています。是非御活用ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/linesaitamakenjigyousha.html>